

福島地方最低賃金審議会

第2回福島県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日時 令和2年10月6日(火)10:00~11:45

2 場所 福島市市民会館501号室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議題

(1) 金額審議について

5 議事要旨

議題(1)について

- ・労働者側委員からは「コロナの影響で受注減に伴い休業も実施したが、景況感としては底を打ったのではと感じている。春闘平均妥結率1.25%を参考に11円の引き上げを提示したい。」との主張であった。
- ・使用者側委員からは「コロナ禍の中において収束する見込みが立たない中では引き上げる状況になく、凍結、据え置きとすべきと考えている。国の制度や融資を受けて雇用は維持しているものの、雇用維持できなくて解雇に踏み切る事業主が出てきている中で、有額の回答を提示することはできない。」との主張であった。
- ・労働者側委員からは「2020年自動車総連の車体・部品メーカーのベースアップ分を自動車総連の月平均労働時間で割ると5.46円のためプラス6円の875円で提示したい。」との主張があった。
- ・使用者側委員からは「雇用調整助成金や銀行からの融資によって、かろうじて雇用を維持している。国に守られているという認識を持つべきで、今年度については据え置き、凍結とすべき。」との主張があった。
- ・労働者側及び使用者側の主張に隔たりがあるため、継続審議となった。